

# 第99回 定時株主総会 招集ご通知

日時

2019年6月20日（木曜日）  
午前10時

場所

東京都千代田区丸の内一丁目6番5号  
丸の内北口ビルフクラシア  
16階B会議室

## 目次

■ 第99回定時株主総会招集ご通知	1
■ 議決権行使のご案内	3
■ 株主総会参考書類	5
【会社提案（第1号議案から第3号議案まで）】	
第1号議案 剰余金処分の件	
第2号議案 取締役（監査等委員である 取締役を除く）6名選任の件	
第3号議案 監査等委員である取締役3名 選任の件	
【株主提案（第4号議案から第6号議案まで）】	
第4号議案 資本コストの開示に係る定款 変更の件	
第5号議案 保有する株式の売却に係る定 款変更の件	
第6号議案 剰余金を処分する件	
■ 事業報告	20
■ 計算書類	40
■ 監査報告	46



極東貿易株式会社

証券コード：8093

# 招集ご通知

証券コード 8093  
2019年6月3日

株 主 各 位

東京都千代田区大手町二丁目2番1号  
極 東 貿 易 株 式 会 社  
代表取締役社長 岡 田 義 也

## 第99回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第99回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただき、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、2019年6月19日（水曜日）営業時間終了の時（午後5時40分）までに到着するよう、ご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

### 記

1. 日 時 2019年6月20日（木曜日）午前10時
  2. 場 所 東京都千代田区丸の内一丁目6番5号  
丸の内北口ビルフクラシア 16階B会議室  
（末尾の会場案内図をご参照ください。）
  3. 目的事項  
報告事項
    1. 第99期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
    2. 第99期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）計算書類報告の件
- 決議事項  
＜会社提案（第1号議案から第3号議案まで）＞
- 第1号議案 剰余金処分の件
  - 第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く）6名選任の件
  - 第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

**<株主提案（第4号議案から第6号議案まで）>**

- 第4号議案** 資本コストの開示に係る定款変更の件  
**第5号議案** 保有する株式の売却に係る定款変更の件  
**第6号議案** 剰余金を処分する件

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、連結注記表及び個別注記表につきましては、法令及び定款第16条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.kbk.co.jp>) に掲載しておりますのでご覧ください。

なお、株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.kbk.co.jp>) に掲載させていただきます。

# 議決権行使のご案内

下記のいずれかの方法により議決権の行使をお願い申し上げます。

## 当日ご出席による議決権行使



株主総会開催日時：2019年6月20日（木曜日）午前10時

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

## 書面による議決権行使



議決権行使期限：2019年6月19日（水曜日）午後5時40分到着分まで

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、2019年6月19日（水曜日）営業時間終了の時（午後5時40分）までに到着するよう、ご返送くださいますようお願い申し上げます。  
詳しくは下記をご覧ください。

## 議決権行使書用紙イメージ

| 議決権行使書                                                                        |  | 株主番号 | 議決権行使股数 | 個 |
|-------------------------------------------------------------------------------|--|------|---------|---|
| 極東貿易株式会社 御中                                                                   |  |      |         |   |
| 私は、2019年6月20日開催の貴社第99回定時株主総会（補選又は臨時総会を含む）における各議案につき、右記（賛否を○印で表示）の通り議決権を行使します。 |  |      |         |   |
| 2019年6月 日                                                                     |  |      |         |   |
| 各議案につき賛否の密を社会に開示しない場合は、会社提案については、株主提案については否の表示がなかったものとして取り扱います。               |  |      |         |   |
| 株東貿易株式会社                                                                      |  |      |         |   |
| 株主総会にご出席の際は、この用紙の石片を切り離さずそのまま会場受付にご提出ください。                                    |  |      |         |   |

| 議案   | 第1号議案 | 第2号議案（付帯議案） | 第3号議案（付帯議案） | 議案   | 第4号議案 | 第5号議案 | 第6号議案 |
|------|-------|-------------|-------------|------|-------|-------|-------|
| 会社提案 | ○     | ○           | ○           | 株主提案 | ○     | ○     | ○     |
| 株主提案 | ○     | ○           | ○           |      | ○     | ○     | ○     |

お願い

（ご注意）  
当社は議決権行使書用紙は株主提案につきまして、そのいずれにも取付してはなりません。議決権行使書用紙は、議決権行使書用紙に記載の当議決権行使者の番号をご記入ください。

1. 株主総会にご出席願えない場合は、この議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、2019年6月19日午後5時40分までに到着するようご返送ください。

2. 第2号議案および第3号議案の賛否をご表示の際、一部の候補者につき異なる意思を表示される場合は、「株主総会参考資料」に記載の当該候補者の番号をご記入ください。

3. 賛否のご表示は、黒色のボールペンにより、はっきりと○印をご記入ください。

極東貿易株式会社

### 会社提案（第1～3号議案）

- ▶ 賛成の場合「賛」の欄に○印
  - ▶ 反対の場合「否」の欄に○印
- （第2号議案、第3号議案について、一部の候補者に異なる意思を表示される場合は、当該候補者の番号をご記入ください。）

### 株主提案（第4～6号議案）

- ▶ 賛成の場合「賛」の欄に○印
- ▶ 反対の場合「否」の欄に○印

本総会では、会社提案（取締役会からご提案させていただく議案）と株主提案（一部の株主からご提案された議案）の決議を行います。

第4号議案～第6号議案は一部の株主からのご提案です。

取締役会としてはこれらの議案いずれにも**反対**しております。詳細は**14頁以降**をご参照ください。

▶ 議決権行使書用紙の記入例をご紹介します。

会社提案・当社取締役会の意見に  
**賛成**いただける場合

| 議案   | 第1号議案 | 第2号議案<br><small>(下の候補<br/>名を除く)</small> | 第3号議案<br><small>(下の候補<br/>名を除く)</small> |
|------|-------|-----------------------------------------|-----------------------------------------|
| 会社提案 | 賛     | 賛                                       | 賛                                       |
| 株主提案 | 否     | 否                                       | 否                                       |

会社提案・当社取締役会の意見に  
**反対**される場合

| 議案   | 第4号議案 | 第5号議案 | 第6号議案 |
|------|-------|-------|-------|
| 株主提案 | 賛     | 賛     | 賛     |
| 会社提案 | 否     | 否     | 否     |

| 議案   | 第1号議案 | 第2号議案<br><small>(下の候補<br/>名を除く)</small> | 第3号議案<br><small>(下の候補<br/>名を除く)</small> |
|------|-------|-----------------------------------------|-----------------------------------------|
| 会社提案 | 賛     | 賛                                       | 賛                                       |
| 株主提案 | 否     | 否                                       | 否                                       |

| 議案   | 第4号議案 | 第5号議案 | 第6号議案 |
|------|-------|-------|-------|
| 株主提案 | 賛     | 賛     | 賛     |
| 会社提案 | 否     | 否     | 否     |



右記のような場合は**無効**となります  
賛成、反対の両方に○を付けた場合

| 議案   | 第1号議案 | 第2号議案<br><small>(下の候補<br/>名を除く)</small> | 第3号議案<br><small>(下の候補<br/>名を除く)</small> |
|------|-------|-----------------------------------------|-----------------------------------------|
| 会社提案 | 賛     | 賛                                       | 賛                                       |
| 株主提案 | 否     | 否                                       | 否                                       |

※各議案に対して賛否の表示がない場合は、会社提案については「賛」、株主提案については「否」の表示があったものとしてお取扱いいたします。

## 議案及び参考事項

<会社提案（第1号議案から第3号議案まで）>

### 第1号議案 剰余金処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

#### 期末配当に関する事項

当社は、将来に向けた事業展開のため、適正な資本政策の下、財務体質と経営基盤の強化を図り、企業価値の持続的向上と株主の皆様へ継続的に成果の還元を行うことが重要な責務であると認識しており、収益動向などを総合的に勘案した配当を実施することを利益配分の基本方針としております。

当期の期末配当につきましては、当期の業績、経営環境、今後の事業展開等を勘案し、以下のとおりといたしたいと存じます。

① 配当財産の種類

金銭といたします。

② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金55円といたしたいと存じます。

なお、当社は2018年10月1日をもって普通株式5株につき1株の割合で株式併合を実施いたしました。本議案が原案どおり承認可決された場合には、前期（株式併合の割合で換算すると1株につき50円）に比べ5円増配となります。

この場合の配当総額は350,639,795円となります。

③ 剰余金の配当が効力を生じる日

2019年6月21日といたしたいと存じます。

## 第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く）6名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）全員(8名)は、本総会終結の時をもって任期満了により退任となります。

つきましては、取締役6名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

なお、本議案について、監査等委員会は、全ての取締役候補者について適任であると判断しております。

| 候補者<br>番号 | 氏名                    | 現在の当社における<br>地位及び担当                              | 取締役会への<br>出席状況    |
|-----------|-----------------------|--------------------------------------------------|-------------------|
| 1         | 再任 三戸 純一<br>みと じゅんいち  | 代表取締役会長                                          | 14回中14回<br>(100%) |
| 2         | 再任 岡田 義也<br>おかだ よしや   | 代表取締役社長 社長執行役員<br>営業統括本部長                        | 14回中14回<br>(100%) |
| 3         | 再任 苦米地 信輝<br>とまべち のぶき | 取締役 専務執行役員 管理統括本<br>部長 管理企画グループ長 海外<br>事業統括グループ長 | 14回中14回<br>(100%) |
| 4         | 再任 佐藤 匡玄<br>さとう まさはる  | 取締役 常務執行役員 素材グルー<br>プ長                           | 14回中14回<br>(100%) |
| 5         | 再任 松井 秀一<br>まつい しゅういち | 取締役 執行役員 電子・計装グル<br>ープ長                          | 14回中14回<br>(100%) |
| 6         | 新任 寺井 一郎<br>てらい いちろう  | 社外<br>独立                                         |                   |

# 株主総会参考書類

候補者  
番号

1

みと じゅんいち  
三戸 純一

(1950年12月3日生)

所有する当社の株式数

18,048株

取締役会への出席状況

14回中14回 (100%)

再任

## 略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）

1974年4月 当社入社  
2002年4月 新素材部長  
2005年6月 理事 新素材部長  
2006年4月 理事 新素材部長兼医療・生活機材販売室長  
2007年6月 執行役員 素材グループ長 メディカル・メディアシステム部長  
2009年6月 取締役  
2011年4月 常務取締役  
2013年4月 常務取締役 営業統括本部長  
2013年6月 代表取締役社長 営業統括本部長  
2017年4月 代表取締役社長 社長執行役員 営業統括本部長  
2019年4月 代表取締役会長（現）

## 取締役候補者とした理由

当社の代表取締役社長に2013年より就任し、当該経験を通じて培った経営全般に関する高度の専門性、経営者としての豊富な経験および識見を有しており、当社の持続的な成長と企業価値のさらなる向上の実現に資することができるものと期待されるため、候補者とするものであります。

候補者  
番号

2

おかだ よしや  
岡田 義也

(1957年4月25日生)

所有する当社の株式数

6,526株

取締役会への出席状況

14回中14回 (100%)

再任

## 略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）

1984年4月 当社入社  
2003年4月 情報・環境機器部長  
2005年6月 KBK Europe GmbH支配人  
2009年10月 産業システム部長  
2011年4月 執行役員 産業・資源グループ長  
産業システム部長  
2012年4月 執行役員 産業・資源グループ長  
2013年4月 執行役員 産業・資源グループ長兼国内子会社統括グループ長  
2013年6月 取締役執行役員 産業・資源グループ長兼国内子会社統括グループ長  
2017年4月 取締役 常務執行役員 産業・資源グループ長兼国内子会社統括グループ長  
2017年6月 取締役 常務執行役員 産業・資源グループ長  
2019年4月 代表取締役社長 社長執行役員 営業統括本部長（現）

## 取締役候補者とした理由

入社以来、主に基幹産業関連事業などに従事するほか、当社の各営業分野に関する豊富な知識と経験を有しており、また、当社ドイツ現地法人で支配人を務めるなど海外での経営経験も有しております。これらの経験において培った経営全般に関する高度な専門性により、当社の持続的な成長と企業価値の向上の実現に資することができるものと期待されるため、候補者とするものであります。

候補者  
番号

3

とまべち のぶき  
苦米地 信輝

所有する当社の株式数 取締役会への出席状況  
(1958年3月11日生) 6,026株 14回中14回 (100%)

再任

略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）

1982年4月 当社入社  
2006年6月 経理部長  
2006年7月 経理部長兼関連会社室長  
2011年4月 執行役員 管理企画グループ長 関連会社室長  
2013年4月 執行役員 管理企画グループ長 グループ企画室長  
2015年6月 取締役執行役員  
2017年4月 取締役 常務執行役員 管理企画グループ長 グループ企画室長  
2019年4月 取締役 専務執行役員 管理統括本部長 管理企画グループ長 海外事業統括グループ長（現）

取締役候補者とした理由

入社以来、管理部門業務に従事し、経理部長、関連会社室長、管理企画グループ長を務めるなど、経理・財務業務および管理業務全般に豊富な経験と実績を有しております。また、当社米国現地法人での勤務経験もありグローバルな視野を有しております。これらの経験において培った経営全般に関する高度な専門性により、当社の持続的な成長と企業価値の向上の実現に資することができるものと期待されるため、候補者とするものであります。

候補者  
番号

4

さとう まさはる  
佐藤 匡玄

所有する当社の株式数 取締役会への出席状況  
(1959年1月9日生) 2,995株 14回中14回 (100%)

再任

略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）

1983年4月 当社入社  
2005年6月 プラスチック部長  
2009年6月 執行役員 素材グループ長 兼プラスチック部長  
2009年7月 執行役員 素材グループ長  
2017年6月 取締役執行役員 素材グループ長  
2019年4月 取締役 常務執行役員 素材グループ長（現）

取締役候補者とした理由

入社以来、産業素材関連事業に従事し、プラスチック部長、素材グループ長を務めるなど、同分野における豊富な経験と実績を有しております。海外勤務も経験していることに加え、顧客との調整、折衝のため海外における業務経験も多く、これらの経験において培った経営全般に関する高度な専門性により、当社の持続的な成長と企業価値の向上の実現に資することができるものと期待されるため、候補者とするものであります。

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

# 株主総会参考書類

候補者  
番号

5

まつい しゅういち  
松井 秀一

(1956年1月10日生)

所有する当社の株式数

5,867株

取締役会への出席状況

14回中14回 (100%)

再任

## 略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)

1982年4月 当社入社  
2007年12月 電子機器部長  
2009年10月 特機システム部長  
2010年6月 執行役員 電子・計装グループ長 特機システム部長  
2011年4月 執行役員 電子・計装グループ長  
2013年6月 取締役執行役員 電子・計装グループ長  
2017年4月 取締役 常務執行役員 電子・計装グループ長  
2018年4月 取締役執行役員 電子・計装グループ長 (現)  
(重要な兼職の状況)  
ABB日本ベレー株式会社 代表取締役

## 取締役候補者とした理由

入社以来、主に電子・制御システム関連事業に従事し、電子機器部長、特機システム部長、電子・計装グループ長を務めるなど、同分野における豊富な経験と実績を有しております。関連会社であるABB日本ベレー株式会社の代表取締役を兼職しており、また、グループを統括する経験において培った経営全般に関する高度な専門性により、当社の持続的な成長と企業価値の向上の実現に資することができるものと期待されるため、候補者とするものであります。

候補者  
番号

6

てらい いちろう  
寺井 一郎

(1954年1月12日生)

所有する当社の株式数

0株

新任

社外

独立

## 略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)

1976年4月 石川島播磨重工業株式会社 (現株式会社IHI) 入社  
2009年6月 株式会社IHI 取締役執行役員 財務部長  
2012年4月 同社 取締役 常務執行役員  
2015年4月 同社 代表取締役副社長  
2018年4月 同社 取締役  
2018年6月 同社 顧問(現)  
(重要な兼職の状況)  
株式会社IHI 顧問  
ジャパンマリユナイテッド株式会社 取締役

## 社外取締役候補者とした理由

株式会社IHIの取締役、代表取締役副社長を歴任され、経営者としての豊富な経験と幅広い見識のもとに、当社経営全般に対して、大所高所からの意見、独立した立場からの客観的な意見を頂くために、社外取締役候補者とするものであります。

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 寺井一郎氏は、社外取締役候補者であります。
3. 社外取締役候補者に関する事項は次のとおりであります。
- ① 社外取締役候補者が過去5年間に他の株式会社の取締役、執行役又は監査役に就任していた場合において、その在任中に当該他の株式会社において法令又は定款に違反する事実その他不当な業務の執行が行われた事実
- 寺井一郎氏は、2009年6月から2018年6月まで株式会社IHIの取締役を務めておりました。2019年、株式会社IHIの民間航空機エンジン整備事業において、不適切な作業が行われたことが判明しました。これに対し、株式会社IHIは同年3月に経済産業省より、許可を受けた修理方法によって修理をするよう航空機製造事業法に基づく命令を受け、また同年4月に、国土交通省より、航空法に基づく業務改善命令を受けました。
- ② 当社は、寺井一郎氏が原案どおり選任された場合、同氏と責任限定契約を締結する予定であります。当該契約内容の概要は、次のとおりであります。
- 会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する。損害賠償責任の限度額は、金6百万円又は会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額とする。
4. 当社は、寺井一郎氏が原案どおり選任された場合、同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出る予定であります。

## 第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

監査等委員である取締役3名は、本総会終結の時をもって任期満了により退任となります。つきましては、監査等委員である取締役3名の選任をお願いするものであります。なお本議案につきましては、監査等委員会の同意を得ております。監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

|           |   |            |                       |                      |                                                                |
|-----------|---|------------|-----------------------|----------------------|----------------------------------------------------------------|
| 候補者<br>番号 | 1 | おおうち<br>大内 | すすむ<br>晋 (1955年5月1日生) | 所有する当社の株式数<br>5,100株 | 取締役会への出席状況<br>14回中14回 (100%)<br>監査等委員会への出席状況<br>13回中13回 (100%) |
|-----------|---|------------|-----------------------|----------------------|----------------------------------------------------------------|

再任

### 略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）

1982年4月 当社入社  
2003年4月 事業企画部長  
2005年6月 理事 事業企画部長  
2012年4月 理事  
2012年6月 常勤監査役  
2017年6月 取締役（常勤監査等委員）（現）

### 取締役候補者とした理由

入社以来、長年にわたる経理・財務・企画等の業務を通じて、豊富な経験と高い見識を有しており、当社の監査機能の強化に加えて企業価値の向上への貢献が期待されるため、候補者とするものであります。

候補者  
番号

2

再任

社外

独立

あらい たくいち  
**荒井 卓一** (1947年5月30日生)

所有する当社の株式数  
0株

取締役会への出席状況  
14回中14回 (100%)  
監査等委員会への出席状況  
13回中13回 (100%)

#### 略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)

1974年11月 アーサーヤング会計事務所入所  
1980年10月 公認会計士登録 (現)  
1985年9月 監査法人朝日新和会計社 (現有限責任あずさ監査法人) 入社  
1996年6月 朝日監査法人 (現有限責任あずさ監査法人) 代表社員  
2009年6月 あずさ監査法人 (現有限責任あずさ監査法人) 顧問 (2010年1月退任)  
2010年6月 三井住友海上火災保険株式会社 社外監査役  
2016年6月 当社 監査役  
2017年6月 取締役 (監査等委員) (現)

#### 社外取締役候補者とした理由

長年にわたる公認会計士としての業務を通じて、専門的な知識、豊富な経験、高い見識を有しており、特に会計の視点での監査機能の強化と企業価値の向上への貢献が期待されるため、社外取締役候補者とするものであります。

候補者  
番号

3

新任

社外

独立

かいづか みつはる  
**貝塚 光啓** (1970年6月14日生)

所有する当社の株式数  
0株

#### 略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)

2001年10月 弁護士登録 (第一東京弁護士会会員)  
2001年10月 田辺総合法律事務所入所 (現)

#### 社外取締役候補者とした理由

長年にわたる弁護士としての業務を通じて、専門的な知識、豊富な経験、高い見識を有しており、特に弁護士の視点での監査機能の強化と企業価値の向上への貢献が期待されるため、社外取締役候補者とするものであります。

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 荒井卓一氏及び貝塚光啓氏は、社外取締役候補者であります。
3. 社外取締役候補者に関する事項は次のとおりであります。
- ① 社外取締役候補者が過去5年間に他の株式会社の取締役、執行役又は監査役に就任していた場合において、その在任中に当該他の株式会社において法令又は定款に違反する事実その他不正な業務の執行が行われた事実並びに当該候補者がその事実の発生の予防及び発生後の対応として行った行為  
荒井卓一氏は、2010年6月から2018年6月まで三井住友海上火災保険株式会社の社外監査役を務めておりましたが、該当事実はありません。
  - ② 社外取締役としての職務を適切に遂行することができると判断する理由  
荒井卓一氏につきましては、直接企業経営に関与された経験はありませんが、長年にわたる公認会計士としての専門的な知識、豊富な経験、高い見識を有しておられ、また他社における社外監査役としての経験も有しておられることから、当社社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断します。  
貝塚光啓氏につきましては、直接企業経営に関与された経験はありませんが、長年にわたる弁護士としての専門的な知識、豊富な経験、高い見識を有しておられることから、当社社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断します。
  - ③ 当社は、荒井卓一氏、貝塚光啓氏が原案どおり選任された場合、責任限定契約を締結する予定であります。当該契約内容の概要は、次のとおりであります。  
会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する。損害賠償責任の限度額は、金6百万円又は会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額とする。
  - ④ 荒井卓一氏は、現在、当社の監査等委員である社外取締役であります。同氏が当社の監査等委員である社外取締役に就任してからの年数は、本定時株主総会終結の時をもって2年であります。
4. 当社は、大内晋氏が原案どおり選任された場合、責任限定契約を締結する予定であります。当該契約内容の概要は、次のとおりであります。  
会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する。損害賠償責任の限度額は、金6百万円又は会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額とする。
5. 当社は、荒井卓一氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。荒井卓一氏及び貝塚光啓氏が選任された場合、両氏を独立役員として届け出る予定であります。

## 〈株主提案（第4号議案から第6号議案まで）〉

第4号議案から第6号議案は、株主様2名（以下「提案株主」といいます。）からのご提案によるものです。

なお、提案株主から通知された提案の議案および議案の要領は、各議案毎に整理し、そのまま記載しております。

## 第4号議案 資本コストの開示に係る定款変更の件

### 1. 提案の内容

現行の定款に以下の章及び条文を新設する。

#### 第7章 資本コスト

（資本コストの開示）

#### 第37条

当会社は、当会社が金融商品取引所に提出するコーポレートガバナンスに関する報告書（以下「CG報告書」という。）において、CG報告書提出日から遡る1か月以内において当会社が把握する加重平均資本コストを、その算定根拠とともに開示するものとする。

### 2. 提案の理由

当社の株価は、解散価値を大きく下回る状態が継続している。これは、当社のROE（自己資本利益率）が投資家の求める水準（株主資本コスト）に達していないということである。

東京証券取引所の有価証券上場規程別添の「コーポレートガバナンス・コード」（以下「コード」という。）において、「経営戦略や経営計画の策定・公表に当たっては、自社の資本コストを的確に把握した上で、収益計画や資本政策の基本的な方針を示すとともに、収益力・資本効率等に関する目標を提示し、その実現のために、事業ポートフォリオの見直しや、設備投資・研究開発投資・人材投資等を含む経営資源の配分等に関し具体的に何を実行するのかについて、株主に分かりやすい言葉・論理で明確に説明を行うべきである」として、経営陣が自社の資本コストを的確に把握することを求めている（コードの「原則5－2.経営戦略や経営計画の策定・公表」）。当社経営陣においても、当社の株主資本コストを踏まえた加重平均資本コストを的確に把握したうえで事業計画や資本政策等を立案・検証することが求められているというべきである。また、加重平均資本コストが開示されることにより、当社経営陣と株主を含む投資家との間で、共通の尺度に基づく対話も可能となる。このように資本コストを開示するこ

とによって、当社株式の市場における低い評価の改善を目指すことができると考える。

## ○取締役会の意見

当社取締役会としては、本議案に反対いたします。

本株主提案では、コーポレートガバナンスに関する報告書において、同報告書提出日から遡る1か月以内において当社が把握する加重平均資本コストを、その算定根拠とともに開示する旨について、定款の章及び条文を新設することを求めています。

しかし、定款の記載事項とは、会社の根本規則であります。本提案内容は、このような会社の根本規則には当たらず、したがって当社取締役会としては、本提案内容が定款に記載すべき事項であると考えておりません。

また、資本コストについて、コーポレートガバナンス・コードでは、原則5-2.「経営戦略や経営計画の策定・公表」において、「経営戦略や経営計画の策定・公表に当たっては、自社の資本コストを的確に把握した上で、収益計画や資本政策の基本的な方針を示すとともに、収益力・資本効率等に関する目標を提示し、その実現のために、事業ポートフォリオの見直しや、設備投資・研究開発投資・人材投資等を含む経営資源の配分等に関し具体的に何を実行するのかについて、株主に分かりやすい言葉・論理で明確に説明を行うべきである」としており、コーポレートガバナンス報告書における加重平均資本コストおよびその算定根拠の開示についての言及はありません。

当社は、5月27日に発表いたしました新中期経営計画「KBKブレイクスルー 2023」において、自社の資本コストを的確に把握した上で、収益力と資本効率に関する目標としてROEの目標数値を定め、その実現に向けた戦略についても開示しております。

したがって、当社取締役会は本議案に反対いたします。

## 第5号議案 保有する株式の売却に係る定款変更の件

### 1. 提案の内容

現行の定款に以下の章及び条文を新設する。なお、章番号と条数については、上記の議案1の「資本コストの開示に係る定款変更の件」が可決されなかった場合は、第8章ではなく第7章、第38条ではなく第37条とする。

#### 第8章 保有する株式の売却

(保有株式の売却)

#### 第38条

①当会社が、本条を追加する定款変更の効力発生日現在、純投資目的で保有している株式は、第100期中に速やかに売却するものとする。

②当会社が、前項に規定する日現在、政策保有株式として保有している株式は、第100期から第102期までの3期中に速やかに売却するものとする。

### 2. 提案の理由

当社は、2018年3月末現在、貸借対照表計上額で15億67百万円となる3銘柄の政策保有株式を保有し、また、貸借対照表計上額で42億64百万円の株式を純投資目的で保有している。

当社の有価証券報告書によれば、政策保有株式の株式発行企業は、当社の「仕入先であり(中略)国内外で協業体制を取っている」と説明されているが、株式を保有することと仕入れを行うなど協業体制を取ることがどう関係するのか理解できない。

さらに、当社の株主は、株式投資による利益ではなく、当社の本業での利益拡大に期待して当社の株式を保有しているのであって、純投資目的で保有する株式についても、当社がこれを保有する理由はない。

当社は、現在保有する政策保有株式及び純投資目的の株式を早期に全て売却し、その売却代金を当社の株主価値向上のために使うべきである。具体的には、純投資目的の株式は今期中に売却することとし、政策保有株式は売却に時間を要する可能性があることに鑑み、今期を含む今後3期以内に売却することとする。

### ○取締役会の意見

当社取締役会としては、本議案に反対いたします。

本株主提案では、定款変更の効力発生日現在、純投資目的で保有している株式は第100期中、政策保有株式として保有している株式は、第100期から第102期までの3期中に売却するものとする旨について、定款の章及び条文を新設することを求めています。

しかし、定款の記載事項とは、会社の根本規則であります。本提案内容は、このような会社の根本規則には当たらず、したがって当社取締役会としては、本提案内容が定款に記載すべき事項であると考えておりません。

当社が保有する純投資株式は、社会的信用の財務的な基盤であるほか、財務基盤安定の継続と事業収益力の拡大に向けた事業投資に充当するものです。

純投資目的で保有している株式を速やかに売却することは、当社の資本政策に基づく持続的な成長のための柔軟な事業投資を阻害するものです。

当社が保有する政策保有株式は、現時点において、安定的・長期的な取引関係の構築、業務提携、または協働ビジネス展開の円滑化および強化等の観点から、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に資するものと判断しております。

保有している政策保有株式については、毎年取締役会のモニタリング事項として、中長期的な視点に立ち、取引先との事業上の関係等を確認し、一定基準に基づいて、保有継続の可否および株式数の見直しを行っております。政策保有株式の議決権行使については、当社の保有目的に照らし合わせて、当社の企業価値向上に資するかどうかを確認した上で、適切に議決権を行使しております。

第100期から102期までの3期中に速やかに売却するものとするのは、当社の政策保有株式の保有方針に合致せず、中長期的に当社の事業の維持、発展に支障が生じ、当社の企業価値を毀損する恐れがあるものと考えております。

したがって、当社取締役会は本議案に反対いたします。

## 第6号議案 剰余金を処分する件

### 1. 提案の内容

- (1) 配当財産の種類  
金銭

- (2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

188円から、第99回定時株主総会において可決された当社取締役会が提案した剰余金処分に係る議案（以下「会社側利益処分案」という。）に基づく普通株式1株当たり配当金額（以下「会社提案配当金額」という。）を控除した金額を、会社提案配当金額に加えて配当する。

第99期1株当たり当期純利益金額から小数点以下を切り捨てた金額（以下「実績EPS」という。）が188円と異なる場合は冒頭の188円を実績EPSに読み替える。

なお、配当総額は、上記の普通株式1株当たりの配当金額に2019年3月31日現在の配当の対象となる株式数を乗じた額となる。

- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日

2019年6月に開催される第99回当社定時株主総会の開催日の翌日

なお、本議案は、第99回定時株主総会に会社側利益処分案が提案された場合、同提案とは独立かつ同提案と両立するものとして、追加で提案するものである。

### 2. 提案の理由

「剰余金を処分する件」に記載の188円とは、2019年4月15日現在最新の当社予想1株当たり当期純利益の金額である。本件は、会社提案の1株当たり配当金がいくらであっても、当期純利益全てを配当すること、つまり、配当性向100%を企図した提案である。

当社の自己資本比率は2018年3月末現在で44.4%、同年12月末では48.0%となっているが、これは、当社が商社を生業としていることに鑑みれば、非常に高い数値である。この高い自己資本比率を反映して、2018年3月期のROE（自己資本利益率）は6.6%と低い水準であり、2019年3月期も5.2%とさらに低い予想値となっている。さらに、当社は自己資本比率が高いのみならず、2018年12月末現在で、現預金約88億円、投資有価証券約82億円、有利子負債は約40億円と、現金類似資産も十分な水準で保有している。

当社は、これ以上会社内に資金を留保する必要はなく、また、これ以上自己資本を増加させてもROEは減少するだけである。余剰資金を株主に還元することが、株主価値を高め、ひいて

は株価の向上につながるので、剰余金の配当を大幅に増額すべきである。

なお、今回提案する剰余金の処分案を執行しても、その配当総額は当期純利益の範囲内であることから、前期末の当社の自己資本及び現預金水準を大きく変えるものではなく、当社の財務状態は良好なままである。

## ○取締役会の意見

当社取締役会としては、本議案に反対いたします。

本株主提案では、当社の当期純利益全てを配当すること、つまり、配当性向100%を求めています。

しかし、当社は、将来に向けた事業展開のため、適正な資本政策の下、財務体質と経営基盤の強化を図り、企業価値の持続的向上と株主の皆様継続的に成果の還元を行うことが重要な責務であると認識しており、収益動向などを総合的に勘案した配当を実施することを利益配分の基本方針としております。

この基本方針の下、当期は、第1号議案「剰余金処分の件」において期末配当1株につき普通配当55円（総額3億50百万円）を提案しており、第1号議案が可決されますと第94期事業年度（2013年度）から6期連続の増配となります。

当社は、中長期に持続的な成長を図るため、5月27日に発表いたしました新中期経営計画「KBKブレイクスルー2023」における重点戦略として、新たな価値創造を生み出すM&Aと事業投資の実行を謳っており、中長期的な戦略の実現に向け今後も積極的にかつ慎重に投資を進めてまいります。これらの事業投資に活用するため、また、急激な経済動向の変化や事業リスクに対応するためには、健全で安定した財務基盤を維持、強化していくことが重要であると考えております。

当社といたしましては、今後も株主の皆様への積極的な利益還元に努めると同時に、事業投資のために純資産を活用し、企業価値の持続的な向上を図ることが株主の皆様の中長期的な利益に貢献するものと判断いたします。

したがって、当社取締役会は本議案に反対いたします。

以 上

## 1. 企業集団の現況に関する事項

### (1) 当連結会計年度の事業の状況

#### ① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、企業収益や雇用情勢の改善が継続し、緩やかな景気の拡大基調が続いております。世界経済においては、米国が堅調な消費を背景に底堅い景気を持続する一方で、米中の通商摩擦に端を発した中国経済の落込みや、依然として出口が見えない英国のEU離脱問題など、景気を取り巻く環境は懸念材料が多く、先行きは不透明な状況が続くものと思われまます。

このような環境の下、当グループは中期経営計画「KBK 2016」の最終年度において、次期以降につながる収益基盤の構築のため、M&Aや海外拠点による事業拡大等の施策を着実に実行してまいりました。

この結果、当グループの当連結会計年度の業績につきましては、基幹産業関連部門の重電設備関連事業が増収となり、電子・制御システム関連部門も海外事業の底上げなどもあり着実に業績を伸ばしたことで当グループの当連結会計年度の売上高は、前連結会計年度に比べ58億92百万円増加し、679億72百万円となりました。

部門別の売上高の状況は次のとおりであります。

#### 基幹産業関連部門

重電設備関連事業においては大口案件に恵まれたことと検査装置関連事業の上振れなどもあり、資源開発機器関連事業の落込みをカバーすることとなりました。この結果、売上高は前連結会計年度に比べ42億61百万円増加の249億37百万円となり、セグメント利益も68百万円増加の11百万円となりました。

## 電子・制御システム関連部門

新たにこの部門に加わったKBK Europe GmbHがロシアでの事業で成果を出し、国内電力会社向け計装システム関連事業及び電子部品を主力とする電子機器関連事業についても堅調に推移し増収増益となりました。この結果、売上高は前連結会計年度に比べ26億39百万円増加の125億68百万円となり、セグメント利益も2億34百万円増加の1億85百万円となりました。

## 産業素材関連部門

樹脂・塗料関連事業は中国事業の落込みにより減収となりましたが、米国での同事業が堅調だったことに併せ、各商材の収益率改善などもあり増益となりました。この結果、売上高は前連結会計年度に比べ9億78百万円減少の149億94百万円となりましたが、セグメント利益は86百万円増加の2億98百万円となりました。

## 機械部品関連部門

ねじ関連事業は中国向け商材が年度後半から落ち込んだ影響を受けて売上の伸びは鈍化し、材料等の値上げも影響し収益を圧迫いたしました。また、ばね関連事業も下振れいたしました。この結果、売上高は前連結会計年度と比べ30百万円減少の154億73百万円となり、セグメント利益も、前連結会計年度に比べ1億19百万円減少の5億84百万円となりました。

## セグメント情報

(単位：百万円)

| 区 分         | 2018年度<br>当連結会計年度 |       | 2017年度<br>前連結会計年度 |       | 増減(△印減) |      |
|-------------|-------------------|-------|-------------------|-------|---------|------|
|             | 売上高               | 構成比   | 売上高               | 構成比   | 売上高     | 増減率  |
|             |                   | %     |                   | %     |         | %    |
| 基幹産業関連      | 24,937            | 36.7  | 20,676            | 33.3  | 4,261   | 20.6 |
| 電子・制御システム関連 | 12,568            | 18.5  | 9,928             | 16.0  | 2,639   | 26.6 |
| 産業素材関連      | 14,994            | 22.0  | 15,972            | 25.7  | △978    | △6.1 |
| 機械部品関連      | 15,473            | 22.8  | 15,503            | 25.0  | △30     | △0.2 |
| 合 計         | 67,972            | 100.0 | 62,080            | 100.0 | 5,892   | 9.5  |

## 損益の状況

損益面におきましては、基幹産業関連部門の重電設備関連事業と電子・制御システム関連部門も海外事業の底上げなどもあり着実に業績を伸ばしたことで売上総利益につきましては、前連結会計年度に比べ6億81百万円増加の88億75百万円となり、営業利益につきましても前連結会計年度に比べ2億68百万円増加の10億80百万円となりました。

経常利益につきましては営業利益の増益に併せ、受取配当金の増加に伴い、前連結会計年度に比べ4億86百万円増加の20億23百万円となりました。親会社株主に帰属する当期純利益につきましては、のれんの減損損失とタイ現地法人であるSIAM ETO CO.,LTD.の完全子会社化に伴う繰延税金負債の計上による法人税等調整額の増加などがあり、前連結会計年度に比べ1億91百万円減少の12億76百万円となりました。

- ② 設備投資の状況  
該当事項はありません。
- ③ 資金調達の状況  
該当事項はありません。
- ④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況  
該当事項はありません。
- ⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況  
該当事項はありません。
- ⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況  
該当事項はありません。

## (2) 対処すべき課題

当グループは、2019年3月期に中期経営計画「KBK2016」を終えました。株主価値の持続的な向上を図るための重点戦略を遂行することにより、経常利益の数値目標は達成いたしました。次期以降において克服すべき課題も認識しております。2020年3月期から始まる新たな中期経営計画「KBKブレイクスルー2023」では、注力すべき事業領域を選別し、それに即した体制強化を行いつつ、中長期的視点に立った具体的な戦略を着実に実行いたします。健全な財務基盤の下で、新たな事業投資を着実に推し進めるとともに収益力の徹底強化を実現するための機能の追求と結集を図っていく所存です。

また、株主の皆様に対する利益還元も重要な責務であると認識しており、継続的な増配を実現するために、収益力を高めることによる財務体質の強化を図り、企業価値の持続的な向上に資する事業運営を推進いたします。

経営管理面では、2019年3月期から任意の指名及び報酬委員会を導入し、役員報酬に株式報酬制度を取り入れるなどコーポレートガバナンスの強化に努めてまいりました。2020年3月期からは社外取締役が1/3以上の割合となる取締役選任議案を第99回定時株主総会に提出させていただくなど、透明性の高い経営を継続的に目指してまいります。

株主の皆様におかれましては、今後ともなお一層のご支援とお引き立てを賜りますようお願い申し上げます。

### (3) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

#### ① 企業集団の財産及び損益の推移

| 項目                        | 2015年度<br>(第96期) | 2016年度<br>(第97期) | 2017年度<br>(第98期) | 2018年度<br>(第99期)<br>(当期) |
|---------------------------|------------------|------------------|------------------|--------------------------|
| 売上高 (百万円)                 | 66,237           | 59,626           | 62,080           | 67,972                   |
| 経常利益 (百万円)                | 1,431            | 1,640            | 1,537            | 2,023                    |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純利益 (百万円) | 2,201            | 1,055            | 1,467            | 1,276                    |
| 1株当たり当期純利益 (円)            | 73.99            | 32.67            | 227.65           | 200.35                   |
| 純資産 (百万円)                 | 20,280           | 21,690           | 23,254           | 23,264                   |
| 総資産 (百万円)                 | 49,007           | 49,156           | 52,118           | 54,334                   |

(注) 1. 当社は、2018年10月1日付けで普通株式5株につき普通株式1株の割合で株式併合を行っております。第98期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益を算定しております。

2. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第99期の期首から適用しており、第98期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

#### ② 当社の財産及び損益の推移

| 項目             | 2015年度<br>(第96期) | 2016年度<br>(第97期) | 2017年度<br>(第98期) | 2018年度<br>(第99期)<br>(当期) |
|----------------|------------------|------------------|------------------|--------------------------|
| 売上高 (百万円)      | 42,355           | 35,744           | 37,873           | 41,776                   |
| 経常利益 (百万円)     | 678              | 860              | 549              | 1,417                    |
| 当期純利益 (百万円)    | 442              | 638              | 816              | 1,268                    |
| 1株当たり当期純利益 (円) | 14.87            | 19.74            | 126.67           | 199.04                   |
| 純資産 (百万円)      | 13,708           | 14,894           | 15,473           | 15,852                   |
| 総資産 (百万円)      | 39,807           | 39,663           | 42,762           | 44,532                   |

(注) 1. 当社は、2018年10月1日付けで普通株式5株につき普通株式1株の割合で株式併合を行っております。第98期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益を算定しております。

2. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第99期の期首から適用しており、第98期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

## (4) 重要な親会社及び子会社の状況

- ① 親会社の状況  
該当する親会社はありません。
- ② 重要な子会社等の状況

| 会 社 名                                        | 資 本 金                 | 当 社 の<br>出 資 比 率 | 主 要 な 事 業 内 容           |
|----------------------------------------------|-----------------------|------------------|-------------------------|
| (重要な子会社)<br>KBK Inc (米国)                     | 9,400千米ドル             | 100.00           | 貿易業                     |
| 日本システム工業株式会社                                 | 50百万円                 | 100.00           | 電子機器の製造及び各種ソフトウェアの開発、販売 |
| 極東貿易（上海）有限公司<br>(中国)                         | 11,123千人民元            | 100.00           | 貿易業                     |
| 株式会社ゼットアールシー・<br>ジャパン                        | 16百万円                 | 100.00           | 重防食塗料の輸入販売              |
| KBKスチールプロダクツ<br>株式会社                         | 150百万円                | 100.00           | 高性能ステンレススチールベルトなどの製造、販売 |
| サンコースプリング株式会社                                | 45百万円                 | 100.00           | 定荷重ばね、ステンレス製各種ばね類の製造、販売 |
| ファール株式会社                                     | 10百万円                 | 100.00           | 給電装置の輸入販売               |
| オートマックス株式会社                                  | 30百万円                 | 100.00           | 各種性能評価試験装置等の製造、販売       |
| エトー株式会社                                      | 669百万円                | 100.00           | ねじ鋏螺その他工具の販売            |
| ETO PRECISION (MALAYSIA)<br>SDN.BHD. (マレーシア) | 1,000千マレーシア<br>リングgit | 100.00           | ねじ鋏螺その他工具の販売            |
| ETO PRECISION OF TAIWAN<br>CO.,LTD. (台湾)     | 5,000千台湾ドル            | 100.00           | ねじ鋏螺その他工具の販売            |
| SIAM ETO CO., LTD (タイ)                       | 110,000千タイバーツ         | 100.00           | ねじ鋏螺その他工具の販売            |
| ETO (HONG KONG)<br>CO.,LTD. (香港)             | 2,000千香港ドル            | 100.00           | ねじ鋏螺その他工具の販売            |
| プラント・メンテナンス<br>株式会社                          | 50百万円                 | 100.00           | 工場施設に関連する部品販売、据付修理等     |
| KBK Europe GmbH (ドイツ)                        | 153千ユーロ               | 100.00           | リチウムイオン電池の販売            |

| 会社名                                    | 資本金          | 当社の出資比率 | 主要な事業内容              |
|----------------------------------------|--------------|---------|----------------------|
| (重要な関連会社)                              |              | %       |                      |
| ABB日本ベレー株式会社                           | 192百万円       | 29.4    | 自動制御装置及び同機器の設計、製造、販売 |
| 藤倉化成塗料(天津)有限公司(中国)                     | 8,600千人民元    | 30.0    | 自動車関連塗料等の製造、販売       |
| 藤倉化成(佛山)塗料有限公司(中国)                     | 13,999千人民元   | 30.0    | 自動車関連塗料等の製造、販売       |
| 上海藤倉化成塗料有限公司(中国)                       | 69,000千人民元   | 30.0    | 自動車関連塗料等の製造、販売       |
| E&H PRECISION (THAILAND) CO.,LTD. (タイ) | 76,000千タイバーツ | 25.0    | ねじ鉚螺その他工具の販売         |

### ③ 特定完全子会社に関する事項

| 会社名     | 住所                     | 帳簿価額の合計額  | 当社の総資産額   |
|---------|------------------------|-----------|-----------|
| エトー株式会社 | 神奈川県横浜市西区みなとみらい二丁目3番5号 | 10,013百万円 | 44,532百万円 |

### (5) 主要な事業内容 (2019年3月31日現在)

電力、鉄鋼、建設関係の機械設備、航空機関連機器、機械部品（各種ばね類、ねじ関連機械器具等）、電子機器及びソフトウェア、資源開発機器、食品機械、食品用副資材、プラスチックその他雑貨類の国内販売業並びに輸出入業（外国間取引を含む）

## (6) 主要な営業所 (2019年3月31日現在)

|                                  |   |                                                                       |
|----------------------------------|---|-----------------------------------------------------------------------|
| 当社国内店                            | : | 本店 (東京都千代田区)、札幌支店 (札幌市中央区)、名古屋支店 (名古屋市中村区)、大阪支店 (大阪市北区)、福岡支店 (福岡市中央区) |
| 当社海外店                            | : | 台北支店 (台湾 台北)、高雄事務所 (台湾 高雄)                                            |
| KBK Inc                          | : | 本店 (米国 ニューヨーク)、ミシガン駐在員 (米国 ミシガン)                                      |
| KBK Europe GmbH                  | : | 本店 (ドイツ デュッセルドルフ)、モスクワ駐在員事務所 (ロシア モスクワ)                               |
| 日本システム工業株式会社                     | : | 本店 (東京都千代田区)、田町営業所 (東京都港区)                                            |
| KBKスチールプロダクツ株式会社                 | : | 本店 (平塚市)                                                              |
| 極東貿易 (上海) 有限公司                   | : | 本店 (中国 上海)、北京事務所 (中国 北京)、広州事務所 (中国 広州)                                |
| 株式会社ゼットアールシー・ジャパン                | : | 本店 (東京都千代田区)                                                          |
| サンコースプリング株式会社                    | : | 本店 (横浜市港北区)                                                           |
| ファーレ株式会社                         | : | 本店 (大阪市中央区)                                                           |
| オートマックス株式会社                      | : | 本店 (東京都板橋区)                                                           |
| エトー株式会社                          | : | 本店 (横浜市西区)                                                            |
| プラント・メンテナンス株式会社                  | : | 本店 (東京都千代田区)                                                          |
| ETOPRECISION (MALAYSIA) SDN.BHD. | : | 本店 (マレーシア セランゴール)                                                     |
| ETOPRECISIONOF TAIWAN CO.,LTD.   | : | 本店 (台湾 台北)                                                            |
| SIAM ETO CO.,LTD.                | : | 本店 (タイ バンコク)                                                          |
| ETO (HONGKONG) CO.,LTD.          | : | 本店 (香港)                                                               |

**(7) 従業員の状況 (2019年3月31日現在)****① 企業集団の従業員の状況**

| 区 分                   | 従 業 員 数 (名) |
|-----------------------|-------------|
| 基 幹 産 業 関 連           | 122 ( 27)   |
| 電 子 ・ 制 御 シ ス テ ム 関 連 | 60 ( 14)    |
| 産 業 素 材 関 連           | 94 ( 7)     |
| 機 械 部 品 関 連           | 343 (109)   |
| 全 社 (共 通)             | 43 ( 6)     |
| 合 計                   | 662 (163)   |

- (注) 1. 従業員は就業人員（当社からの社外への出向者を除く）であります。  
 2. 全社（共通）として記載されている従業員は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。  
 3. 臨時従業員は、パートタイマー、嘱託契約従業員及び派遣社員を含めて、従業員数欄の（ ）内に、当連結会計年度の平均雇用人員（1日8時間換算）を外数で記載しております。

**② 当社の従業員の状況**

| 従 業 員 数    | 前事業年度末比増減 | 平 均 年 齢 | 平 均 勤 続 年 数 |
|------------|-----------|---------|-------------|
| 178名 (36名) | 9名減       | 44才0か月  | 19年6か月      |

- (注) 1. 従業員は就業人員（当社からの社外への出向者を除く）であります。  
 2. 臨時従業員は、パートタイマー、嘱託契約従業員及び派遣社員を含めて、従業員数欄の（ ）内に、当連結会計年度の平均雇用人員（1日8時間換算）を外数で記載しております。

**(8) 主要な借入先の状況 (2019年3月31日現在)**

| 借 入 先                 | 借 入 金 額 |
|-----------------------|---------|
| 株 式 会 社 三 菱 U F J 銀 行 | 1,437   |
| 株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行   | 970     |
| 株 式 会 社 み ず ほ 銀 行     | 640     |

百万円

**(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項**

該当事項はありません。

# 事業報告

## 2. 会社の株式に関する事項（2019年3月31日現在）

- |              |             |
|--------------|-------------|
| (1) 発行可能株式総数 | 20,000,000株 |
| (2) 発行済株式の総数 | 6,495,918株  |
| (3) 株主数      | 2,776名      |
| (4) 大株主の状況   |             |

| 株 主 名                                                                         | 持 株 数 | 持 株 比 率 |
|-------------------------------------------------------------------------------|-------|---------|
|                                                                               | 百株    | %       |
| インタートラスト トラスティーズ ケイマン<br>リミテッド アズ トラスティー オブ<br>ジャパン アップ ユニット トラスト             | 6,400 | 10.04   |
| みずほ信託銀行株式会社 退職給付信託<br>IHI口                                                    | 3,855 | 6.05    |
| インタートラスト トラスティーズ (ケイマン)<br>リミテッド ソールリー イン イッツ キャパシティ アズ<br>トラスティー オブ ジャパン アップ | 3,734 | 5.86    |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)                                                      | 3,094 | 4.85    |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)                                                    | 2,820 | 4.42    |
| 株 式 会 社 三 菱 UFJ 銀 行                                                           | 2,005 | 3.15    |
| 株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行                                                           | 1,975 | 3.10    |
| 株 式 会 社 ニ レ コ                                                                 | 1,514 | 2.37    |
| ケービーエル ヨーロピアンプライベート<br>バンカーズ エスエイ 107704                                      | 1,395 | 2.19    |
| 極 東 貿 易 取 引 先 持 株 会                                                           | 1,387 | 2.18    |

(注) 持株比率は、発行済株式の総数から自己株式（120,649株）を控除して計算しております。

## 3. 会社の新株予約権等に関する事項（2019年3月31日現在）

該当事項はありません。

## 4. 会社役員に関する事項

### (1) 取締役の氏名等 (2019年3月31日現在)

| 地位             | 氏名    | 担当及び重要な兼職の状況                                                                      |
|----------------|-------|-----------------------------------------------------------------------------------|
| 代表取締役社長        | 三戸純一  | 社長執行役員 営業統括本部長                                                                    |
| 代表取締役副社長       | 吉川忠志  | 副社長執行役員 営業統括本部副本部長、海外事業統括グループ長、国内子会社統括グループ長、KBK Inc 社長、極東貿易（上海）有限公司 董事長           |
| 取締役            | 岡田義也  | 常務執行役員、産業・資源グループ長                                                                 |
| 取締役            | 苫米地信輝 | 常務執行役員、管理統括本部長、管理企画グループ長                                                          |
| 取締役            | 松井秀一  | 執行役員、電子・計装グループ長<br>ABB日本ベレー株式会社 代表取締役                                             |
| 取締役            | 佐藤匡玄  | 執行役員、素材グループ長                                                                      |
| 取締役            | 齋藤壽士  | エトー株式会社 代表取締役会長                                                                   |
| 取締役            | 釜和明   | 株式会社IHI 相談役、公益財団法人財務会計基準機構 代表理事 理事長、中央職業能力開発協会 会長、日本精工株式会社 社外取締役、住友生命保険相互会社 社外取締役 |
| 取締役<br>常勤監査等委員 | 大内晋   |                                                                                   |
| 取締役<br>監査等委員   | 田辺信彦  | 弁護士、KYCOMホールディングス株式会社 社外監査役                                                       |
| 取締役<br>監査等委員   | 荒井卓一  | 公認会計士                                                                             |

- (注) 1. 当社は、釜和明氏、田辺信彦氏及び荒井卓一氏との間で会社法第427条第1項に基づく責任限定契約を締結しております。当該契約により、各氏がその任務を怠ったことにより当社に損失を与えた場合で、かつその職務を行うにつき善意でかつ重大な過失のないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として当社に対し、責任を負うものとしております。
2. 取締役 釜和明氏、取締役監査等委員 田辺信彦氏、取締役監査等委員 荒井卓一氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
3. 当社は社外取締役である釜和明氏、田辺信彦氏及び荒井卓一氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
4. 監査等委員である取締役 大内晋氏は、常勤の監査等委員であります。常勤の監査等委員を選定している理由は、社内事情に精通した者が内部監査部門との連携を図り、取締役会以外の重要な会議へ出席する等により情報を収集し、監査等委員会全体で共有することにより、監査等委員会の監査・監督の実効性を高めるためであります。

# 事業報告

5. 取締役常勤監査等委員 大内晋氏は、当社において長年、経理・財務・企画業務を担当しており、さらに、社外取締役である田辺信彦氏は弁護士として、荒井卓一氏は公認会計士として、各々専門知識を有しており、それぞれ財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

## (2) 取締役の報酬等の額

| 区 分                        | 支給人員      | 支給額           |
|----------------------------|-----------|---------------|
| 取締役（監査等委員を除く）<br>（うち社外取締役） | 8名<br>(1) | 173百万円<br>(6) |
| 取締役（監査等委員）<br>（うち社外取締役）    | 3<br>(2)  | 37<br>(13)    |
| 合 計                        | 11<br>(3) | 211<br>(20)   |

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。  
 2. 取締役(監査等委員である取締役を除く)の報酬限度額は、2017年6月21日開催の第97回定時株主総会において年額360百万円以内（うち社外取締役分として年額20百万円以内）（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。また、この報酬限度額とは別枠で、2018年6月21日開催の第98回定時株主総会において、取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く）への譲渡制限付株式報酬限度額として、年額72百万円以内と決議いただいております。  
 3. 監査等委員である取締役の報酬限度額は、2017年6月21日開催の第97回定時株主総会において年額70百万円以内と決議いただいております。  
 4. 当社は、2007年6月19日開催の第87回定時株主総会終結の時をもって取締役及び監査役の役員退職慰労金制度を廃止し、同株主総会終結後引き続き在任する取締役に対しては、役員退職慰労金制度廃止までの在任期間に対応する役員退職慰労金を各氏の退任時に贈呈することを決議いたしております。

## (3) 社外役員に関する事項

| 区 分                 | 氏 名   | 取締役会<br>出席状況 | 監査等委員会<br>出席状況 |
|---------------------|-------|--------------|----------------|
| 社外取締役<br>（監査等委員を除く） | 釜 和明  | 14回 / 14回    | —              |
| 社外取締役<br>（監査等委員）    | 田辺 信彦 | 14回 / 14回    | 13回 / 13回      |
|                     | 荒井 卓一 | 14回 / 14回    | 13回 / 13回      |

① 取締役 釜 和明

(ア) 重要な兼職先と当社との関係

当社は、株式会社IHIの代理・特約店として同社から電機品等を購入しており、また同社に自動制御装置等を販売しております。当社は公益財団法人財務会計基準機構の法人会員です。

当社は、中央職業能力開発協会、日本精工株式会社及び住友生命保険相互会社との間にはいずれも特別な関係はありません。

(イ) 当事業年度における主な活動状況

取締役会への出席状況及び発言状況

出席率は100%であります。

出席した取締役会においては、報告事項や決議事項について、主として会社経営者経験者としての見地・視点より適宜適切な質問・照会をするとともに、必要に応じ経営判断を含めた貴重な意見具申を行っております。

(ウ) 責任限定契約の内容の概要

当社と、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、金6百万円又は会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額としております。

② 取締役監査等委員 田辺 信彦

(ア) 重要な兼職先と当社との関係

当社はKYCOMホールディングス株式会社との間には特別な関係はありません。

(イ) 当事業年度における主な活動状況

(i) 取締役会への出席状況及び発言状況

出席率は100%であります。

出席した取締役会においては、社外取締役として、毎回報告事項や決議事項について適宜質問をするとともに、社外の立場から、貴重な意見具申を行っております。

(ii) 監査等委員会への出席状況及び発言状況

出席率は100%であります。

出席した監査等委員会においては、都度決議・報告事項について、主として弁護士としての見地・視点より意見交換・協議を行い、必要に応じ経営監査上参考となる貴重な意見具申を行っております。

(ウ) 責任限定契約の内容の概要

当社と、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、金6百万円又は会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額としております。

③ 取締役監査等委員 荒井卓一

(ア) 重要な兼職先と当社との関係

該当事項はありません。

(イ) 当事業年度における主な活動状況

(i) 取締役会への出席状況及び発言状況

出席率は100%であります。

出席した取締役会においては、社外取締役として、毎回報告事項や決議事項について適宜質問をするとともに、社外の立場から、貴重な意見具申を行っております。

(ii) 監査等委員会への出席状況及び発言状況

出席率は100%であります。

出席した監査等委員会においては、都度決議・報告事項について、主として公認会計士としての見地・視点より意見交換・協議を行い、必要に応じ経営監査上参考となる貴重な意見具申を行っております。

(ウ) 責任限定契約の内容の概要

当社と、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、金6百万円又は会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額としております。

## 5. 会計監査人の状況

(1) 名称 有限責任 あずさ監査法人

(2) 報酬等の額

|                                     | 支 払 額 |
|-------------------------------------|-------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額                 | 59百万円 |
| 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 70百万円 |

- (注) 1. 当社の重要な子会社のうち、KBK Inc、SIAM ETO CO.,LTD.、極東貿易（上海）有限公司は、当社の会計監査人以外の公認会計士又は監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む。）の計算関係書類（これに相当するものを含む。）の監査（会社法又は金融商品取引法（又はこれらの法律に相当する外国の法令を含む。）の規定によるものに限る。）を受けております。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
3. 当社の監査等委員会は、会計監査人が提出した当事業年度に係る監査計画の内容、監査日数及び報酬見積等を検討のうえ合理性及び妥当性を総合的に評価した結果、会計監査人の報酬等につき同意しております。

(3) 非監査業務の内容

当社が会計監査人に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、収益認識に関する会計基準の適用についての助言業務等であります。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

## 6. 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他当社及び子会社からなる企業集団の業務の適正を確保するための体制及びその運用状況の概要

### (1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他当社及び子会社からなる企業集団の業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

#### ① 当社及び子会社の取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制に関する事項

・取締役会は、次のようなコンプライアンス体制により、取締役・使用人の職務執行の法令及び定款への適合を確保する。

◇取締役会は、代表取締役社長の直属機関として「企業倫理・コンプライアンス委員会」を当社に設置し、管理担当取締役をコンプライアンス・オフィサーに選定する。外部常任委員の少なくとも1名は弁護士とする（2009年6月から外部常任委員の弁護士が委員長となっております。）。

◇代表取締役社長は、「企業倫理・コンプライアンス委員会」を通じて、当社の企業理念、当社及び子会社の役職員を対象とする「極東貿易グループ企業行動憲章」等の当社規範、定款、主要規程等の内容を繰り返し周知徹底するとともに、法令遵守に向けた取り組みを行う。

◇「企業倫理・コンプライアンス委員会」には、当社及び子会社の役職員を対象とする企業倫理やコンプライアンス違反事案の通報・報告窓口として「ヘルプライン」を設置し、外部の窓口には弁護士事務所を指定する。また、通報・報告事案で調査等が必要な場合は、「企業倫理・コンプライアンス委員会」委員である弁護士、あるいは外部窓口の弁護士事務所の指導・助言を受けて、公正中立と適法性を確保する。

◇職務の執行に法令違反等が生じた場合は、諸規程等に基づき、「賞罰委員会」に諮るなどしたうえで、適正かつ厳正な処分を行う。

#### ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する事項

・取締役会は、文書管理規程、文書保存規程等の定めるところに従い、取締役会の議事、稟議申請等の職務執行に係る情報を、文書または電磁的媒体に記録し、適切かつ閲覧可能な状態で保存管理する。

- ・取締役会は、取締役または監査等委員会の補助使用人が求めたときはいつでも、これら職務執行に係る情報を、閲覧または謄写に応じる。
- ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制に関する事項
- ・取締役会は、当社が認識する事業上の各リスクについての分析を行い、各リスクに対応するための基本的な方針となる規程を定め、各リスクごとに担当部門を割り当て、対策を検討させ、遂行状況等を適切にモニタリングするとともに、対応マニュアルを整備する等して、リスク管理の実効性を高め、損害の拡大を防止あるいは最小限に止める適切な体制を構築する。
- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制に関する事項
- ・取締役会は、次のような経営管理システムを通じて、取締役の職務の執行の効率化を図る。
    - ◇当社は、取締役会規程に従い、毎月定例の取締役会を開催し、重要事項に関する意思決定と情報共有を行う。
    - ◇取締役会は、取締役及び使用人が共有する目標として合理的な中期事業計画を策定する。
    - ◇取締役会は、中期事業計画に基づき、毎事業年度の全社業績目標と予算を設定し、目標達成に必要な経営資源を配分する。
    - ◇取締役会は、執行役員に対する責任権限の委譲を行うとともに、職務権限規程により、取締役会以下、経営戦略会議や役職者の責任権限を明確に定め、効率的な事業管理を行う。
    - ◇執行役員は、月次業績等の経営データが、担当取締役を通じて迅速に取締役会に報告されるよう業務を指揮し、取締役会は毎月この経営データをレビューし、担当取締役から目標未達要因の分析及び改善策の報告を受け、必要やむを得ない場合は、適正に目標の修正を行うなどの検討を行う。
    - ◇取締役会の検討結果に基づき、担当取締役は、実施すべき具体的な計画・施策等を執行役員に策定・遂行させるとともに、執行役員の遂行状況を監督し、執行役員は、目標達成に向けて担当グループを統括・指揮する。

- ⑤ 当社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ・取締役会は、当社に当グループを管理する部門を設けたうえで、次の通り子会社の業務の適正を確保する。
    - ◇取締役会は、子会社・関連会社管理規程を制定し、子会社の予算情報、決算情報、その他当社が必要と判断する情報について、適宜当社への報告を義務付ける。
    - ◇取締役会は、当社の取締役または使用人に子会社の取締役を兼務させ、当該兼務者をして、子会社の代表取締役その他の業務執行取締役による子会社の取締役会に対する職務執行状況の報告内容を当社に報告させる。
    - ◇代表取締役社長は、定期的に当社及び子会社の取締役が出席する会議を開催し、子会社の営業の概況その他重要な事象について、報告を行わせる。
    - ◇取締役会は、当社及び子会社からなる企業集団全体のリスクに対応するための規程を策定して、同規程において各リスクごとに担当部門を割り当て、当社及び子会社からなる企業集団全体のリスクを網羅的・統括的に管理する。
    - ◇取締役会は、当社及び子会社からなる企業集団が共有する目標として合理的な中期事業計画を策定し、当該計画具体化のために、毎事業年度の当社及び子会社からなる企業集団全体の業績目標と予算を設定し、経営資源を配分する。
    - ◇取締役会は、子会社職務権限規程を制定し、子会社における職位の責任と権限を明確にし組織的かつ効率的な業務運営を行わせる。
    - ◇監査等委員会及び監査室は、その権限に基づき、内部監査規程及び子会社・関連会社管理規程を基礎とし、必要に応じ、子会社の調査及び内部監査を実施する。
- ⑥ 監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
- ・取締役会は、監査等委員会の求めに応じて監査等委員会直属の補助使用人を置くこととし、当該使用人が監査等委員会の職務を補助するために行う業務については、取締役等の指揮命令を受けないこととする。

- ・ 補助使用人は、監査等委員会の求める業務知識を有する者とし、監査等委員会の指示に従いその業務を行う。
- ⑦ 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項
- ・ 取締役会が前項の使用人について人事異動を行う場合は、監査等委員会に事前報告を為し、必要な場合は理由を付して人事を担当する取締役に変更を申し入れる。
  - ・ 取締役会が前項の使用人について懲戒処分を行う場合は、人事を担当する取締役は、あらかじめ監査等委員会の承認を得る。
- ⑧ 当社及び子会社の取締役及び使用人が監査等委員会に報告をするための体制その他監査等委員会への報告に関する体制
- ・ 取締役会は、監査室より、法定の事項に加えて、監査室が実施した監査の結果について監査等委員会への報告をさせる。
  - ・ 取締役会は、その他、経営戦略会議等の会議体に付議・報告されたもので特に重要なものについては、関連部門に、監査等委員会への報告をさせる。
  - ・ 当社の取締役及び使用人、並びに子会社の取締役、監査役及び使用人は、当社の監査等委員会に対し、必要な報告及び情報提供を行う。
  - ・ 監査等委員会に報告をした者は、その報告をしたことを理由として不利益な取扱いを受けないものとする。
- ⑨ その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ・ 代表取締役、取締役及び取締役会は、監査等委員会との間で、定期的な会合をもつなどして積極的なコミュニケーションを図るよう努める。
  - ・ 取締役会は、監査室、人事総務部等管理部門各部に、必要に応じて監査等委員会の事務を補助させる。
  - ・ 監査等委員会からその職務の執行について生ずる費用の前払い又は債務の処理の請求があった場合は、職務の執行に必要でないと認められる場合を除き、これを支払う。

- (2) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他当社及び子会社からなる企業集団の業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要  
取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。

企業倫理・コンプライアンス委員会を定期的で開催し、コンプライアンスの確保・向上に向けた活動計画を策定し、当社規範の周知徹底、Eラーニング等の各種施策を実施し意識向上を図りました。

損失の危険の管理については、管理部門各部署で担当部門について、また定期的で開催する財務報告に関する内部統制委員会等の各種委員会で所管業務について、それぞれリスク判断・対応を行いました。

取締役会は14回開催し、社内の全ての重要事項について適切に意思決定と情報共有を行った他、2016年4月に策定した中期経営計画「KBK 2016」に則り、単年度の業績目標・予算を決定し、海外子会社を含めた当グループ全体に示達しました。また各営業部・子会社が立案した事業計画・予算の遂行状況を点検し、必要に応じて改善を指示するための会議を四半期ごとに開催し、また海外子会社についても、会議の場で事業の状況等の報告を行いました。

監査室は、期初に立案した内部監査計画に基づき、当社内及び子会社等に対して監査を行い、結果を監査等委員会を含む経営陣に報告しました。

監査等委員会は合計13回開催し、監査等委員間で意見交換を実施するとともに、関連部門・子会社取締役等からの監査等委員会への報告、代表取締役・関係部門間での意見交換を随時実施しました。

## 7. 会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

## 連結貸借対照表 (2019年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 資 産 の 部         |               | 負 債 の 部              |               |
|-----------------|---------------|----------------------|---------------|
| <b>流 動 資 産</b>  | <b>40,880</b> | <b>流 動 負 債</b>       | <b>26,854</b> |
| 現金及び預金          | 8,741         | 支払手形及び買掛金            | 20,318        |
| 受取手形及び売掛金       | 25,248        | 1年内償還社債              | 237           |
| 商品及び製品          | 2,757         | 短期借入金                | 1,597         |
| 仕掛品             | 754           | 未払法人税等               | 273           |
| 原材料及び貯蔵品        | 235           | 前受金                  | 3,237         |
| 前渡金             | 1,799         | 賞与引当金                | 295           |
| その他流動資産         | 1,393         | その他流動負債              | 895           |
| 貸倒引当金           | △49           | <b>固 定 負 債</b>       | <b>4,215</b>  |
| <b>固 定 資 産</b>  | <b>13,454</b> | 社債                   | 712           |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>2,199</b>  | 長期借入金                | 1,352         |
| 建物及び構築物         | 655           | 繰延税金負債               | 524           |
| 機械装置及び運搬具       | 81            | 長期未払金                | 45            |
| 備品              | 89            | 退職給付に係る負債            | 1,486         |
| 土地              | 1,251         | その他固定負債              | 94            |
| リース資産           | 101           | <b>負 債 合 計</b>       | <b>31,070</b> |
| その他有形固定資産       | 18            | <b>純 資 産 の 部</b>     |               |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>562</b>    | <b>株 主 資 本</b>       | <b>22,456</b> |
| のれん             | 329           | 資本金                  | 5,496         |
| リース資産           | 8             | 資本剰余金                | 7,942         |
| その他無形固定資産       | 223           | 利益剰余金                | 9,276         |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>10,692</b> | 自己株式                 | △258          |
| 投資有価証券          | 8,154         | <b>その他の包括利益累計額</b>   | <b>808</b>    |
| 長期貸付金           | 8             | その他有価証券評価差額金         | 1,194         |
| その他投資           | 2,549         | 繰延ヘッジ損益              | △7            |
| 貸倒引当金           | △19           | 為替換算調整勘定             | △283          |
| <b>資 産 合 計</b>  | <b>54,334</b> | 退職給付に係る調整累計額         | △96           |
|                 |               | <b>純 資 産 合 計</b>     | <b>23,264</b> |
|                 |               | <b>負 債 純 資 産 合 計</b> | <b>54,334</b> |

# 計算書類

## 連結損益計算書 (2018年4月1日から 2019年3月31日まで)

(単位：百万円)

| 科 目             | 金 額    |
|-----------------|--------|
| 売上高             | 67,972 |
| 売上原価            | 59,097 |
| 売上総利益           | 8,875  |
| 販売費及び一般管理費      | 7,795  |
| 営業利益            | 1,080  |
| 営業外収益           | 1,051  |
| 受取利息            | 34     |
| 受取配当金           | 398    |
| 持分法による投資利益      | 548    |
| その他の営業外収益       | 69     |
| 営業外費用           | 108    |
| 支払利息            | 25     |
| 為替差損            | 3      |
| 支払補償費用          | 28     |
| その他の営業外費用       | 51     |
| 経常利益            | 2,023  |
| 特別利益            | 142    |
| 投資有価証券売却益       | 142    |
| 特別損失            | 207    |
| 投資有価証券売却損       | 105    |
| 投資有価証券評価損       | 8      |
| 減損損失            | 94     |
| 税金等調整前当期純利益     | 1,957  |
| 法人税、住民税及び事業税    | 483    |
| 法人税等調整額         | 191    |
| 当期純利益           | 1,282  |
| 非支配株主に帰属する当期純利益 | 5      |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | 1,276  |

## 連結株主資本等変動計算書 (2018年4月1日から 2019年3月31日まで)

(単位：百万円)

|                               | 株 主 資 本 |           |           |         |             |
|-------------------------------|---------|-----------|-----------|---------|-------------|
|                               | 資 本 金   | 資 本 剰 余 金 | 利 益 剰 余 金 | 自 己 株 式 | 株 主 資 本 合 計 |
| 2018年4月1日 残高                  | 5,496   | 7,974     | 8,257     | △281    | 21,447      |
| 連結会計年度中の変動額                   |         |           |           |         |             |
| 剰余金の配当                        |         |           | △318      |         | △318        |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純利益           |         |           | 1,276     |         | 1,276       |
| 自己株式の取得                       |         |           |           | △2      | △2          |
| 自己株式の処分                       |         | 0         | △0        | 25      | 25          |
| 非支配株主との取引に<br>係る親会社の持分変動      |         | △32       |           |         | △32         |
| 連結範囲の変動                       |         |           | 60        |         | 60          |
| 株主資本以外の項目の連結<br>会計年度中の変動額(純額) |         |           |           |         | -           |
| 連結会計年度中の変動額合計                 | -       | △32       | 1,018     | 23      | 1,009       |
| 2019年3月31日 残高                 | 5,496   | 7,942     | 9,276     | △258    | 22,456      |

|                               | その他の包括利益累計額                   |              |                    |                           |                                    | 非支配株主<br>持分 | 純資産合計  |
|-------------------------------|-------------------------------|--------------|--------------------|---------------------------|------------------------------------|-------------|--------|
|                               | そ の 他<br>有 価 証 券<br>評 価 差 額 金 | 繰延ヘッジ<br>損 益 | 為 替 換 算<br>調 整 勘 定 | 退 職 給 付<br>に 係 る<br>調 整 額 | そ の 他<br>の 包 括<br>利 益 累 計<br>額 合 計 |             |        |
| 2018年4月1日 残高                  | 1,890                         | △4           | △32                | △146                      | 1,706                              | 100         | 23,254 |
| 連結会計年度中の変動額                   |                               |              |                    |                           |                                    |             |        |
| 剰余金の配当                        |                               |              |                    |                           | -                                  |             | △318   |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純利益           |                               |              |                    |                           | -                                  |             | 1,276  |
| 自己株式の取得                       |                               |              |                    |                           | -                                  |             | △2     |
| 自己株式の処分                       |                               |              |                    |                           | -                                  |             | 25     |
| 非支配株主との取引に<br>係る親会社の持分変動      |                               |              |                    |                           | -                                  |             | △32    |
| 連結範囲の変動                       |                               |              | 2                  |                           | 2                                  |             | 62     |
| 株主資本以外の項目の連結<br>会計年度中の変動額(純額) | △695                          | △2           | △253               | 50                        | △901                               | △100        | △1,002 |
| 連結会計年度中の変動額合計                 | △695                          | △2           | △250               | 50                        | △898                               | △100        | 9      |
| 2019年3月31日 残高                 | 1,194                         | △7           | △283               | △96                       | 808                                | -           | 23,264 |

# 計算書類

## 貸借対照表 (2019年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 資 産 の 部         |               | 負 債 の 部                |               |
|-----------------|---------------|------------------------|---------------|
| <b>流 動 資 産</b>  | <b>22,683</b> | <b>流 動 負 債</b>         | <b>25,363</b> |
| 現金及び預金          | 1,372         | 支払手形                   | 1,047         |
| 受取手形            | 1,777         | 買掛金                    | 14,024        |
| 売掛金             | 15,886        | 1年内償還社債                | 237           |
| 商品及び製品          | 1,125         | 短期借入金                  | 7,216         |
| 前渡金             | 1,330         | 未払金                    | 171           |
| 前払費用            | 80            | 未払法人税等                 | 92            |
| その他流動資産         | 1,144         | 未払費用                   | 4             |
| 貸倒引当金           | △33           | 前受金                    | 2,275         |
| <b>固 定 資 産</b>  | <b>21,849</b> | 賞与引当金                  | 125           |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>395</b>    | その他流動負債                | 169           |
| 建物              | 159           | <b>固 定 負 債</b>         | <b>3,317</b>  |
| 構築物             | 3             | 社債                     | 712           |
| 機械装置            | 4             | 長期借入金                  | 1,352         |
| 車両運搬具           | 0             | 繰延税金負債                 | 338           |
| 備品              | 26            | 長期未払金                  | 1             |
| 土地              | 123           | 退職給付引当金                | 845           |
| リース資産           | 77            | その他固定負債                | 67            |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>144</b>    | <b>負 債 合 計</b>         | <b>28,680</b> |
| 借地権             | 71            | <b>純 資 産 の 部</b>       |               |
| ソフトウェア          | 41            | <b>株 主 資 本</b>         | <b>14,655</b> |
| その他無形固定資産       | 31            | 資本金                    | 5,496         |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>21,309</b> | 資本剰余金                  | 5,097         |
| 投資有価証券          | 4,737         | 資本準備金                  | 5,096         |
| 関係会社株式          | 15,080        | その他資本剰余金               | 0             |
| 出資金             | 145           | <b>利 益 剰 余 金</b>       | <b>4,321</b>  |
| 関係会社出資金         | 1,002         | 利益準備金                  | 356           |
| 長期前払費用          | 0             | その他利益剰余金               | 3,964         |
| 長期貸付金           | 8             | 建物圧縮記帳積立金              | 16            |
| 差入保証金           | 326           | 別途積立金                  | 242           |
| その他投資           | 11            | 繰越利益剰余金                | 3,705         |
| 貸倒引当金           | △4            | <b>自 己 株 式</b>         | <b>△258</b>   |
| <b>資 産 合 計</b>  | <b>44,532</b> | <b>評 価 ・ 換 算 差 額 等</b> | <b>1,196</b>  |
|                 |               | その他有価証券評価差額金           | 1,203         |
|                 |               | 繰延ヘッジ損益                | △7            |
|                 |               | <b>純 資 産 合 計</b>       | <b>15,852</b> |
|                 |               | <b>負 債 純 資 産 合 計</b>   | <b>44,532</b> |

# 損益計算書 (2018年4月1日から 2019年3月31日まで)

(単位：百万円)

| 科 目          | 金 額    |
|--------------|--------|
| 売上高          | 41,776 |
| 売上原価         | 38,159 |
| 売上総利益        | 3,616  |
| 販売費及び一般管理費   | 3,474  |
| 営業利益         | 142    |
| 営業外収益        | 1,363  |
| 受取利息         | 1      |
| 受取配当金        | 1,332  |
| その他の営業外収益    | 30     |
| 営業外費用        | 88     |
| 支払利息         | 69     |
| 社債替          | 2      |
| 為替差損         | 2      |
| その他の営業外費用    | 14     |
| 経常利益         | 1,417  |
| 特別利益         | 142    |
| 投資有価証券売却益    | 142    |
| 特別損失         | 113    |
| 投資有価証券売却損    | 105    |
| 投資有価証券評価損    | 8      |
| 税引前当期純利益     | 1,445  |
| 法人税、住民税及び事業税 | 147    |
| 法人税等調整額      | 29     |
| 当期純利益        | 1,268  |

# 計算書類

## 株主資本等変動計算書 (2018年4月1日から 2019年3月31日まで)

(単位：百万円)

|                         | 株 主 資 本 |           |                 |             |                   |                 |               |       |               |
|-------------------------|---------|-----------|-----------------|-------------|-------------------|-----------------|---------------|-------|---------------|
|                         | 資本金     | 資 本 剰 余 金 |                 |             | 利 益 剰 余 金         | 利 益 剰 余 金       |               |       | 利 益 剰 余 金 合 計 |
|                         |         | 資 本 準 備 金 | そ の 他 資 本 剰 余 金 | 資 本 剰 余 金 計 |                   | そ の 他 利 益 剰 余 金 |               |       |               |
|                         |         |           |                 |             | 建 物 圧 縮 記 帳 積 立 金 | 別 途 積 立 金       | 繰 越 利 益 剰 余 金 |       |               |
| 2018年4月1日 残高            | 5,496   | 5,096     | —               | 5,096       | 356               | 17              | 242           | 2,755 | 3,371         |
| 事業年度中の変動額               |         |           |                 |             |                   |                 |               |       |               |
| 剰余金の配当                  |         |           |                 | —           |                   |                 |               | △318  | △318          |
| 建物圧縮記帳積立金の取崩            |         |           |                 | —           |                   | △0              |               | 0     | —             |
| 当期純利益                   |         |           |                 | —           |                   |                 |               | 1,268 | 1,268         |
| 自己株式の取得                 |         |           |                 | —           |                   |                 |               |       | —             |
| 自己株式の処分                 |         |           | 0               | 0           |                   |                 |               | △0    | △0            |
| 株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額) |         |           |                 | —           |                   |                 |               |       | —             |
| 事業年度中の変動額合計             | —       | —         | 0               | 0           | —                 | △0              | —             | 950   | 949           |
| 2019年3月31日 残高           | 5,496   | 5,096     | 0               | 5,097       | 356               | 16              | 242           | 3,705 | 4,321         |

|                         | 株 主 資 本 |        | 評 価 ・ 換 算 差 額 等  |         |                | 純 資 産 合 計 |
|-------------------------|---------|--------|------------------|---------|----------------|-----------|
|                         | 自己株式    | 株主資本合計 | その他有価証券<br>評価差額金 | 繰延ヘッジ損益 | 評価・換算<br>差額等合計 |           |
| 2018年4月1日 残高            | △281    | 13,682 | 1,795            | △4      | 1,791          | 15,473    |
| 事業年度中の変動額               |         |        |                  |         |                |           |
| 剰余金の配当                  |         | △318   |                  |         | —              | △318      |
| 建物圧縮記帳積立金の取崩            |         | —      |                  |         | —              | —         |
| 当期純利益                   |         | 1,268  |                  |         | —              | 1,268     |
| 自己株式の取得                 | △2      | △2     |                  |         | —              | △2        |
| 自己株式の処分                 | 25      | 25     |                  |         | —              | 25        |
| 株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額) |         | —      | △591             | △2      | △594           | △594      |
| 事業年度中の変動額合計             | 23      | 973    | △591             | △2      | △594           | 378       |
| 2019年3月31日 残高           | △258    | 14,655 | 1,203            | △7      | 1,196          | 15,852    |

## 連結計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

2019年5月9日

極東貿易株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 西 野 聡 人 ㊞  
業務執行社員  
指定有限責任社員 公認会計士 高 崎 博 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、極東貿易株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

#### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、極東貿易株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

2019年5月9日

極東貿易株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 西 野 聡 人 ㊞  
指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 高 崎 博 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、極東貿易株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの第99期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

#### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査等委員会の監査報告

## 監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2018年4月1日から2019年3月31日までの第99期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

## 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明し、また、財務報告に係る内部統制について取締役等及び会計監査人有限責任あずさ監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めるとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ① 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年5月10日

極東貿易株式会社 監査等委員会

常勤監査等委員 大内 晋 ㊟

監査等委員 田辺 信彦 ㊟

監査等委員 荒井 卓一 ㊟

注. 監査等委員田辺信彦及び荒井卓一は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以上



